

令和7(2025)年度
兵庫県失語症者向け意思疎通支援者養成講座
必修基礎コース
《 募 集 要 項 》

1. 講座名 「令和7(2025)年度失語症者向け意思疎通支援者養成講座」
事業実施主体：兵庫県・神戸市・姫路市・西宮市・尼崎市・明石市
事業運営主体：一般社団法人 兵庫県言語聴覚士会
2. 講座実施期間 令和7年6月1日(日)～令和7年10月19日(日)
3. 実施コース 必修基礎コース(全9回・40時間)
4. 受講料 無料(ただしテキスト代および実習等にかかる費用、交通費は自己負担)
5. 募集人数 **20名**(応募者多数の場合は書類にて選考させていただきます。5月28日までに申込者すべての方にメールで受講の可否について連絡を差し上げます)
6. 募集期間 **令和7年5月1日(木)～令和7年5月23日(金)**
※最終日は17時必着
申込フォーム(別紙)に必要事項を記載の上、メール、FAX、郵送でお申込みください。
(申込期間外及び電話での申し込みは受付できません)
7. 対象者 失語症者の福祉に理解と熱意があり、次の要件を備えている方
 - ①兵庫県内にお住まいの方
 - ②令和7年4月1日現在、18歳以上の方
 - ③本講座をすべて受講可能な方
(全講座終了後、修了書を発行し、失語症者向け意思疎通支援者として登録していただきます。[修了書は本講座の規程の時間を受講終了した方に発行いたします])
 - ④講座終了後、兵庫県内で失語症者の意思疎通支援等に継続して関わっていただける方
(受講決定者には個人情報保護に関する誓約書を提出していただきます。)

8. 講座内容及びプログラム

【講座の目標】

養成目標	失語症者の日常生活や支援の在り方を理解し、1対1のコミュニケーションを行うための技術を身につける。さらに、日常生活上の外出に同行し意思疎通を支援するための最低限必要な知識及び技術を習得する。
到達目標	失語症者との1対1の会話を行えるようになり、買い物・役所での手続き等の日常生活上の外出場面において意思疎通の支援を行えるようになる。

【プログラム】

回	日時・会場・講座内容
第1回	6月1日(日)10:00～15:30 会場：兵庫県立のじぎく会館 201 会議室 開講式／オリエンテーション／失語症概論 失語症のある人の日常生活とニーズ／意思疎通支援者とは何か 意思疎通支援者の心構えと倫理／
第2回	6月29日(日)10:00～15:00 会場：兵庫県立のじぎく会館 203, 204 会議室 コミュニケーション支援技法Ⅰ
第3回	7月20日(日)10:00～16:00 会場：兵庫県立のじぎく会館 201 会議室 コミュニケーション支援実習Ⅰ-①
第4回	7月27日(日)10:00～16:00 会場：兵庫県立のじぎく会館 201 会議室 コミュニケーション支援実習Ⅰ-②
第5回	8月10日(日)10:00～16:00 会場：兵庫県立のじぎく会館 201 会議室 身体介助の方法／身体介助実習／派遣事業と意思疎通支援者の業務
第6回	8月24日(日)10:00～15:00 会場：兵庫県立のじぎく会館 201 会議室 コミュニケーション支援実習Ⅰ-③
第7回	9月7日(日)10:00～16:00 会場：兵庫県立のじぎく会館 203, 204 会議室 外出同行支援／外出同行支援実習-①
第8回	10月12日(日)10:00～15:00 会場：兵庫県立のじぎく会館 201 会議室 コミュニケーション支援実習Ⅰ-④
第9回	10月19日(日)10:00～16:00 会場：兵庫県立のじぎく会館 203, 204 会議室 外出同行支援実習-②／修了式

会場：兵庫県立のじぎく会館(神戸市中央区山本通4丁目22番15号)

上記、日程・会場については状況によって変更になる場合があります。

原則は対面形式で実施しますが、状況によってはweb形式(zoom使用)になる場合もあります。

9. 申込・問合せ先

(一社)兵庫県言語聴覚士会 兵庫県失語症者向け意思疎通支援者養成事業担当

メール：shitsugo_sthyogo@yahoo.co.jp FAX：078-793-5070

(送信時に兵庫県言語聴覚士会 意思疎通支援事業担当(行)と明記してください)

(メールの場合 PC からの返信が届くアドレスでお願いします)

住 所：〒654-0142 神戸市須磨区友が丘 7-1-21

神戸総合医療専門学校 言語聴覚士科内

(担当：言語聴覚士科 田中)